

愛媛県議会図書室機能強化のための アクションプラン

～質問・政策づくりに「役立つ」県議会図書室を目指して～

平成 30 年 3 月

愛媛県議会

目次

第 1	趣旨	1
第 2	概要	2
第 3	年度別事業計画	
	1. 司書の専門性を生かした情報収集力の強化	3
	2. 多様な情報源の充実化	5
	3. 使いやすく快適な利用環境の整備	7
	参考資料	9

第 1 趣旨

昭和 22 年 12 月、地方自治法の改正により議会図書室が必置と定められました。本県でもこれを受けて翌昭和 23 年 6 月、県議会図書室条例を制定し、議事堂内に一室を設け、以来、議員の調査研究に資するという役割を担ってきました。

平成 30 年は、これより数えて 70 周年の節目の年となることから、これを契機に、愛媛県議会基本条例第 25 条の「議会は、議員の調査研究に資するため、議会図書室を適正に管理し、及び運営するとともに、その機能の強化に努めるものとする。」という規定を踏まえ、平成 29 年度の愛媛県議会改革検討協議会では、「県議会図書室の機能強化」をテーマに検討を進めてきました。

このアクションプランは、愛媛県議会改革検討協議会における検討結果をまとめたもので、現状・課題を基に、本県議会図書室の強みを生かしつつ、その機能強化を図るための施策を 3 年間の年次計画とすることにより、各施策の進捗状況を可視化し、計画的かつスピード感を持って県議会図書室の機能強化を推進していくことを目指しています。

第2 概要

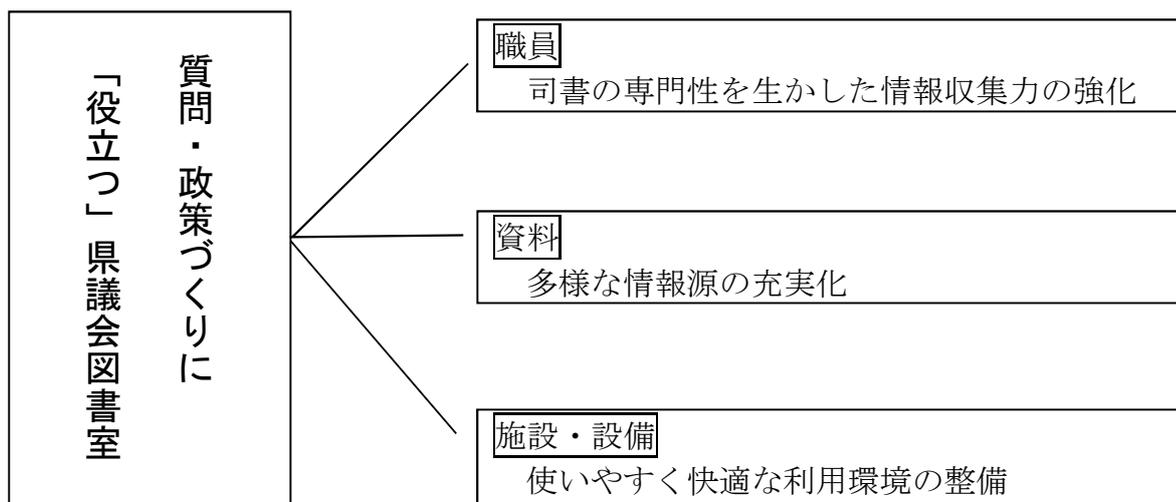
このアクションプランでは、「愛媛県議会基本条例」第9条「知事その他の執行機関の事務の執行の監視及び評価、政策立案並びに政策提言に関する議会の機能の強化」に対応し、「質問・政策づくりに「役立つ」県議会図書室」を目指すべき姿としました。そして、その実現のための施策を、「図書館の三要素」と呼ばれる「職員」「資料」「施設・設備」という3つの観点でまとめています。

「職員」の観点では、司書資格を持った常勤の専任職員（以下「司書」という。）を配置している本県議会図書室の強みを生かして議会の情報収集力を強化する施策に取り組みます。

「資料」の観点では、図書や資料だけではなく、多様な情報を県議会図書室で入手できるようにするための施策に取り組みます。

「施設・設備」の観点では、県議会図書室を、利用者が求める図書や資料を探しやすく、良好な空間にするための施策に取り組みます。

アクションプランは、平成29年度から平成31年度までの3年間で計画しており、1年ごとに進捗状況をチェックし、必要に応じて内容の見直しを行っていきます。



司書とは、都道府県や市区町村の公立図書館等で、資料の選択、発注及び受入れから、分類、目録作成、貸出・返却、レファレンスサービス（後述）、各種事業の企画立案及び実施などを行う専門的職員です。

第3 年度別事業計画

1 司書の専門性を生かした情報収集力の強化

現状と課題

本県議会図書室には、司書資格を有した専任職員が1名配置されています。同様の配置を行っている都道府県は7議会のみ（『第13回都道府県議会提要』）で、本県議会の大きな特徴といえます。しかし、議員の利用は、平成11年度をピークに減少傾向にあります。インターネットの普及がその背景にあると考えられますが、誰もが情報検索が手軽にできる時代になったからこそ見落としがちな情報を、司書の専門性を生かして県議会図書室で収集できるようにする必要があると思われまます。

目指す方向

司書は、文献調査のノウハウに加え、Google等のキーワード検索では見つけにくいインターネットの深層にある学術論文やデータベース等の情報源を調査するノウハウも有しており、紙の資料と電子情報を組み合わせた情報の提供が可能です。従来の現地視察や関係者からの聴取、政務調査室の調査による情報に、司書が集めた資料・情報を加えることで、より多角的な視点からの情報を得ることができます。常勤の司書がいる本県議会図書室の強みをもっと生かして、本県議会の情報収集力を強化します。

具体的な取組

(1) レファレンスサービスの利用拡大

司書の専門性が最も発揮されるレファレンスサービスの利用を議員及び議員をサポートする議会事務局職員に働きかけます。レファレンスの事例を示すなど、サービス利用のメリットをイメージしやすくするとともに、来室による依頼だけでなく、電話やメール、司書が控室に出向き依頼を受けるなど気軽に依頼できる体制を整えます。

レファレンスサービスとは、調査のサポートをする図書館のサービスのことで、

- ・ 図書・資料の所蔵の有無や所蔵している図書館の調査
- ・ 求める情報が掲載されている資料の紹介（例「空き家問題に関する資料はあるか」）
- ・ 特定の事柄に関する事実に関する調査

（例「県美術館の最近10年間の入館者数が知りたい」）

など、その範囲は多岐にわたります。

(2) 積極的な情報提供・情報発信

県議会図書室の利活用方法や蔵書の周知を図るとともに、タイムリーな情報発信を積極的に行います。

① 利用案内の作成

新たに利用案内を作成し、県議会図書室の利活用方法を周知します。

② 「図書室だより」の刷新

現行の「図書室だより」をより読み応えのあるものに刷新します。

③ テーマ展示コーナーの開設

県政の課題等に関する図書や雑誌を集めたテーマ展示コーナーを開設し、2～3箇月に1回程度の頻度で内容を更新していきます。

(3) 司書の専門性向上

質の高いレファレンスサービス、情報提供・情報発信を行う上で重要な司書の専門性を向上させるため、研修の機会を確保します。

① 司書の研修機会の確保

「地方議会図書室等職員研修会」等の研修に積極的に参加させ、議会図書室の司書としての専門性の向上を図ります。

② 図書館団体への加入

愛媛県図書館協会等の図書館団体へ加入し、研修の受講や他の図書館との情報交換等ができるようにします。

○年度別事業計画「1 司書の専門性を生かした情報収集力の強化」

具体的な取組	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(1)レファレンスサービスの利用拡大	検討・準備	重点実施	継続・推進
(2)積極的な情報提供・情報発信 ①利用案内の作成	検討・準備	重点実施	継続・推進
②「図書室だより」の刷新	検討・準備	重点実施	継続・推進
③テーマ展示コーナーの開設	検討・準備	重点実施	継続・推進
(3)司書の専門性向上 ①司書の研修機会の確保	重点実施	継続・推進	
②図書館団体への加入	検討・準備	重点実施	継続・推進

2 多様な情報源の充実化

現状と課題

購入図書は県議会図書室の職員用端末で検索できますが、利用者が自由に検索できません。また、国や県の行政刊行物や他府県の議会の刊行物など、寄贈された図書・資料はデータ登録しておらず、現有の蔵書が十分に活用されていません。議員からの要望の多い蔵書検索が可能となる図書館システムの導入を進めるとともに、時代の変化に対応してインターネットの情報源の活用や有料データベースの導入も進める必要があります。

目指す方向

政治・政策に関わる情報は、「争点情報」「基礎情報」「専門情報」の三つに大別されます。争点情報は、課題を明確化するためのもので、新聞記事や行政・議会の刊行物が該当します。基礎情報は、課題状況を裏付けたり客観化して把握したりするのに不可欠なもので、法令・統計が該当します。専門情報は、争点情報・基礎情報を研究者・専門家がどう解釈・分析しているかの情報で、雑誌論文や図書が該当します。こうした情報が県議会図書室でワンストップで入手できるように、各種の情報源の充実を図ります。

具体的な取組

(1) 図書・雑誌の充実化

① 図書館システムの導入

蔵書管理や蔵書検索等ができる図書館システムを導入します。既に登録している図書のデータを導入する図書館システムに移行するとともに、これまで未整理だった資料もデータ登録し、検索できるようにします。

② 県立図書館との協力体制の構築

約 68 万冊の蔵書を有する県立図書館からの図書の借受けを可能にし、レファレンスや図書選定等での相互連携を深める等、協力体制を構築します。

③ 購読雑誌の見直し

限られた予算を有効に活用するため、利用頻度の低い雑誌の購読を見直します。

(2) インターネット情報源、データベースの充実化

① インターネット情報源の積極的活用

有用なインターネット情報源をレファレンスサービス等に積極的に活用します。また、新たなウェブサイトの情報の収集に努めます。

② 独自のデータベースの作成継続

これまで県議会図書室が独自に作成してきた愛媛新聞の主要記事や愛媛県関係人物の雑誌記事等のデータベース作成を継続し、更なる活用を図ります。

③ 有料データベースの導入

新聞・雑誌や官報の記事等が検索できるデータベースを導入し、文献調査の対象を大幅に広げ、情報検索の利便性を向上します。また、導入後は、活用方法を積極的に広報し、利用促進に努めます。

(3) 行政・議会刊行物の充実化

① 行政刊行物の整備

愛媛県等が刊行した行政刊行物を整理し、部局別に見出しを付けて探しやすいコーナーに整備します。また、図書館システム稼働後には検索できるようにします。

② 行政資料室との協力体制の構築

愛媛県の行政資料室との間で、収集した行政刊行物の情報を共有する等の協力体制を構築します。

③ 議会刊行物の整備

これまで送付されている他府県の議会の刊行物に加え、新たに県内市町にも刊行物の提供を呼びかけ、議会刊行物コーナーとして整備します。

○年度別事業計画「2 多様な情報源の充実化」

具体的な取組	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(1) 図書・雑誌の充実化			
① 図書館システムの導入	検討・準備		重点実施
② 県立図書館との協力体制の構築	検討・準備	重点実施	継続・推進
③ 購読雑誌の見直し	検討・準備	重点実施	
(2) インターネット情報源、データベースの充実化			
① インターネット情報源の積極的活用	検討・準備	重点実施	継続・推進
② 独自のデータベースの作成継続	重点実施	継続・推進	
③ 有料データベースの導入	検討・準備	重点実施	継続・推進
(3) 行政・議会刊行物の充実化			
① 行政刊行物の整備	検討・準備	重点実施	継続・推進
② 行政資料室との協力体制の構築	検討・準備	重点実施	継続・推進
③ 議会刊行物の整備	検討・準備	重点実施	継続・推進

3 使いやすく快適な利用環境の整備

現状と課題

現在の県議会図書室では、書棚に古い図書がたくさん並んでいたり、秩序立てて並んでいなかったりして、求める図書が探しにくい状態になっています。また、議員からは「図書室の雰囲気をもっと明るくしてほしい。」「机や椅子を新しくしてほしい。」といった環境の改善を求める要望があります。さらに、現在の県議会図書室図書利用規程は、昭和52年7月に制定されたもので、貸出冊数が1回2冊以内、貸出期間が7日以内となっているなど、時代に合わなくなった部分があるため、改善する必要があります。

目指す方向

書棚を整理して、目的の図書を探しやすくするとともに、思いがけない図書とも出会う機会を創出します。施設設備の更新を計画的に進め、議員のリフレッシュの場としてだけでなく、質問づくりや政策づくりの発想が生まれる環境の整備を目指します。県議会図書室図書利用規程を見直し、より使い勝手の良いものにします。

具体的な取組

(1) 魅力ある書棚づくり

不要な図書・資料を処分することで、書棚や書庫のスペースを確保し、古い図書は、書庫に収納して、新しい図書が目につきやすくします。また、書棚を整理し、テーマごとに見出しを整備します。

① 不要な図書・資料の処分

内容が古くなった図書・雑誌や同じものが複数ある資料を、廃棄又は県立図書館等への寄贈により処分し、書棚や書庫のスペースを確保します。

② 図書の配置の見直し

図書の配置を見直し、並び替えることで、関連性のある図書を探しやすくします。

③ 書棚の整理及び見出しの整備

図書が秩序立てて並んでいない書棚を整理し、並んでいる図書・資料の内容やテーマごとに書棚に見出しを整備します。

(2) 快適な読書空間の整備

老朽化が目立つ机、椅子等の設備を交換し、議員が快適に調査研究や読書に取り組める環境の整備を目指します。

① 机、椅子等の交換

机、椅子等を計画的に交換します。

(3) 使いやすい利用方法への改善

① 利用規程の改正

県議会図書室図書利用規程を改正し、貸出冊数や期間を増やします。

② 貸出簿の改善

貸出簿の様式を、プライバシーに配慮した形式に改めます。

○年度別事業計画「3 使いやすく快適な利用環境の整備」

具体的な取組	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(1)魅力ある書棚づくり			
①不要な図書・資料の処分	重点実施	継続・推進	
②図書の配置の見直し	検討・準備	重点実施	
③書棚の整理及び 見出しの整備	検討・準備	重点実施	
(2)快適な読書空間の整備			
①机、椅子等の交換	検討・準備	段階的に実施	
(3)使いやすい利用方法への改善			
①利用規程の改正	検討・準備	重点実施	
②貸出簿の改善	重点実施		

参考資料

○47 都道府県と比較した愛媛県議会図書室の現況

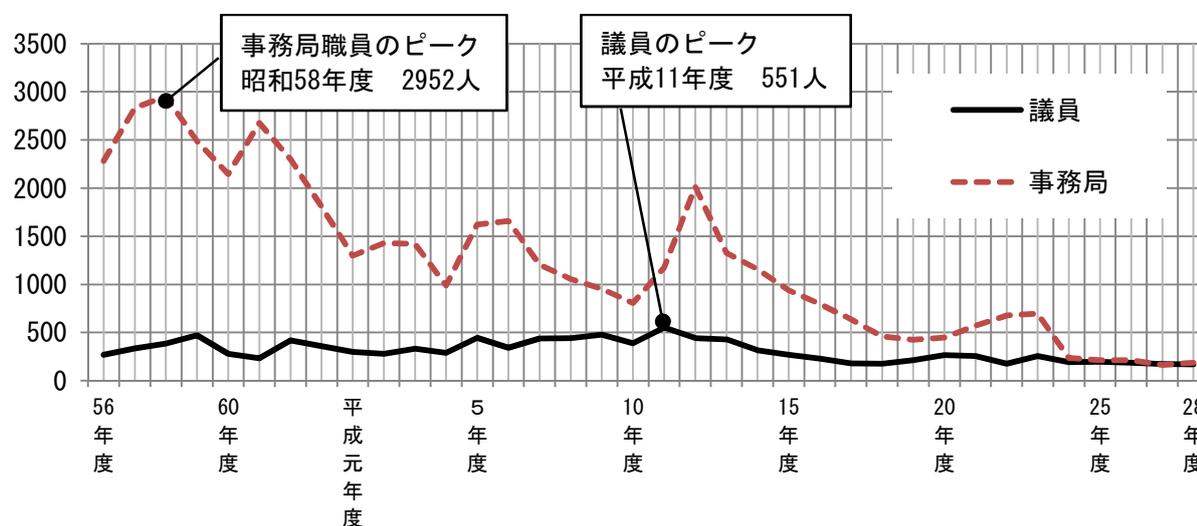
	愛媛県 ※1	都道府県平均 ※2
蔵書数（冊）	26,580	35,476
総面積（㎡）	156.6	265.2
担当職員数（人）	2	3.8
うち司書有資格者	1	0.9

※1 平成29年4月1日現在。

※2 『第13回都道府県議会提要』より平成27年7月1日現在。

○県議会図書室利用状況の推移

平成28年度は議員169人、議会事務局職員188人。



○参考文献

塚田洋「“使える” 議会図書室のすゝめ～説得のある一般質問のために～」

『議員 NAVI』2015. 1. 10<<http://www.dh-giin.com/article/20150110/4445/>>

土山希美枝『「質問力」でつくる政策議会』公人の友社、2017年

本アクションプランの作成に当たっては、特に『愛媛県立医療技術大学図書館アクションプラン～医療に携わる人の育成と研究をサポートする図書館～』（愛媛県立医療技術大学図書館 平成29年4月改訂版）を参考にさせていただきました。